

みんなの支えで いきいきとした生活を

猿払村の

介護保険

制度とサービス利用の手引き
(令和2年2月版)



猿 払 村

介護保険は高齢者の暮らしをみんなで支えるしくみです * * * * *
 平成12年にスタートした介護保険は、高齢による身体機能の衰えや、病気やケガなどによって介護が必要になったときも住み慣れた地域で、安心して暮らしていけることを目指すとともに、いつまでも自立した生活を送れるよう、介護が必要な方とその家族を社会全体で支えるための公的なサービスです。
 * * * * *

もくじ

介護保険制度のしくみ

制度の概要 P1

サービスの利用方法

サービスを利用するために① P2

サービスを利用するために② P3

利用できる介護サービス

在宅・施設・地域密着型サービス P4

◎在宅サービス P4

◎施設サービス P5

◎地域密着型サービス P5

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業） P6

◎介護予防・生活支援サービス事業 P6

◎一般介護予防事業 P6

生活環境を整えるサービス P7

介護保険以外のサービス

猿払村独自の保健福祉サービス P8

介護サービスの利用者負担

介護予防サービスの自己負担割合の判定基準 P9

介護保険で利用できる上限額 P9

施設を利用するサービスの利用者負担 P10

利用者負担の軽減

居住費、食費の負担軽減 P10

利用者負担が高額になったときの負担軽減 P11

介護保険と医療保険の支払いが高額になったときの負担軽減 P11

わたしのまちの介護保険料

保険料の決まり方・納め方 P12

◎基準額の決まり方（年額） P12

◎猿払村の介護保険料（65歳以上の方） P12

◎介護保険料の納め方 P13

※本書は、令和2年2月時点の情報をもとに制度やサービスの内容などを説明していますが、制度改正等により内容が一部変更になる場合があります。